

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、賛成多数で閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- | | | | |
|----|----------|-----------------|--------------------|
| 一件 | 名 | 陳情第四—九号 | 納税者の権利憲章の制定を求める陳情書 |
| 二 | 委員会付託年月日 | 平成四年 六月 十二日 | (第二回福生市議会定例会) |
| 三 | 理由 | なお慎重に調査研究を要するため | |

平成四年 十二月 十六日

総務委員会

委員長 須 釜 亮 次

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、賛成多数で閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第四—十二号 福生市から無年金者をなくし安心して老後の生活ができるために国に意見書の提出を

要請する陳情書

二 委員会付託年月日 平成四年 九月 十一日（第三回福生市議会定例会）
三 理由 由 なお慎重に調査研究を要するため

平成四年 十二月 十五日

厚生委員会

委員長 佐藤 慶二

福生市議会議長

赤星 行人 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第四—十三号 「現況届」などの市による一括発送扱いの

陳情書

二 委員会付託年月日 平成四年 九月 十一日（第三回福生市議会定例会）

三 理由 由 なお慎重に調査研究を要するため

平成四年 十二月 十五日

厚生委員会

委員長 佐藤 慶二

福生市議会議長

赤星 行人 殿

閉 会 中 の 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一 件 名 陳情第四—十六号 朝・日国交正常化促進を求める意見書提出
に関する陳情書

二 委員会付託年月日 平成四年 九月 十一日（第三回福生市議会定例会）
三 理由 なお慎重に調査研究を要するため

平成四年 十二月 十六日

総務委員会

委員長 須 釜 亮 次

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

閉 会 中 の 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一 件 名 陳情第四—十九号 日朝国交交渉に原則外交を求める意見書提出に関する陳情書

二 委員会付託年月日 平成四年 九月 十一日（第三回福生市議会定例会）

三 理 由 なお慎重に調査研究を要するため

平成四年 十二月 十六日

総務委員会

委員長 須 釜 亮 次

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、賛成多数で閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- | | | | |
|----|----------|--------------|------------------------------------|
| 一件 | 名 | 陳情第四—二十一号 | 原爆被害者援護法即時制定の促進を求める国への意見書提出に関する陳情書 |
| 二 | 委員会付託年月日 | 平成四年 十二月 十一日 | (第四回福生市議会定例会) |
| 三 | 理由 | 由 | なお慎重に調査研究を要するため |

平成四年 十二月 十五日

厚生委員会

委員長 佐藤 慶二

福生市議会議長

赤星 行人 殿

特 定 事 件 継 続 調 査 事 項 表

(平成四年十二月二十一日 第四回定例会第四日目)

総務委員会

- 一 行政機構について
- 二 広域行政圏について
- 三 学校教育について
- 四 社会教育について
- 五 防災対策について
- 六 交通安全対策について

建設委員会

- 一 下水道について
- 二 区画整理について
- 三 商工業振興対策について
- 四 駐車場対策について
- 五 公害対策について
- 六 道路対策について
- 七 観光事業について

- 八 緑化対策について
- 九 都市計画対策について

厚生委員会

- 一 福祉対策について
- 二 じん芥、し尿対策について
- 三 保健衛生対策について

特 定 事 件 継 続 調 査 事 項 表

(平成四年十二月二十一日 第四回定例会第四日目)

議会運営委員会

- 一 定例会・臨時会の会期等議会運営について
- 二 議会だよりの編集及び発行について

平成 4 年 度
第 2 回

福生監査第 35 号

平成 4 年 12 月 18 日

福生市長 石 川 登八郎

福生市議会議長

本 屋 行 人

定 期 監 査 報 告 書

総務部庶務課 結果について

地方自治法第 159 条第 4 項の規定に基づき実施した監査について、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

福 生 市 監 査 委 員

写

福 監 発 第 3 5 号

平成 4 年 1 2 月 1 8 日

福生市長 石 川 彌八郎

1 福生市議会議員 殿

1 監査の対象 赤 星 行 人

総務部長 務 務 課

2 監査の範囲

福生市監査委員 持 田 力

平成 4 年 4 月 1 日から平成 4 年 9 月 3 0 日 同 林 田 武

する事務

3 監査の実施期間

平成 4 年 1 0 平成 4 年度第 2 回定期監査の結果について

4 地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき実施した監査について、
同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を決定したので、別紙
のとおり提出します。

(1) 予算の執行状況について

(2) 私立幼稚園等に関する事務について

(3) 市有財産の管理について

(4) 市営住宅に関する事務について

(5) 施設及び財産等の保守管理について

(6) 事務機械等の管理について

5 監査の結果

予算は順調に執行されており、これらの財務に関する事務はおおむね
適正であると認められた。

以下、事務事業の執行に係る監査した事項について記述する。